

平成 21 年 10 月 15 日  
原子力安全対策室

志賀原子力発電所の点検作業等に係る注意文書の発出について

本日、西危機管理監から、北陸電力株式会社 松長原子力本部長あてに、別紙のとおり注意文書を発出したのでお知らせいたします。

文書は、午後 1 時に西危機管理監から、北陸電力株式会社 金井原子力部長に対して手交いたしました。

原子力安全対策室  
(直通) 076(225)1465  
(県庁内線) 4234

別紙

## 志賀原子力発電所の点検作業等について

志賀原子力発電所2号機の定期検査において、作業ミスに起因すると思われる連絡対象事象が頻発している。

今般の、発電所構内で発生した火災は、安全確保に直接係るような場所ではなかったことを、先に実施した立入調査において確認したが、

県としては、これまでも安全対策はもとより、細心の注意を払って点検作業に取り組むよう御社に対して繰り返し、要請してきたところであり、

このような事態が続くことは、県民の原子力発電所への信頼を著しく損なうことになり遺憾である。

今後、このような事態を繰り返さないよう、点検作業等のあり方について、原点に立ち返って検討するとともに、県民の信頼を得るため、全社を挙げてより一層の努力を行うよう強く求める。

なお、10月19日開催の石川県原子力環境安全管理協議会において、一連の事象に係る原因と再発防止対策等について、御社から説明を求めたい。

平成21年10月15日

石川県危機管理監  
西 和喜雄

北陸電力株式会社  
原子力本部長 松長 賢 様